

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調書

4-V-4

4-V-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	来訪者の散策マナー等の啓発
節	V.来訪者マナーの醸成		事業主体	佐渡市生活環境課
事業(施策)名	4 来訪者の散策マナー等の啓発		関連団体	県文課、佐渡市観光振興課、佐渡観光交流機構、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡を世界遺産にする会
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	【事業目的】 ○ 来訪者に対する散策マナー(ポイ捨て禁止、民地への立入禁止)等の周知徹底により、地域環境の保全を図る。 【事業内容】 ○ 旅行事業者への周知の働きかけや、各種広報媒体でのマナー周知、看板設置、パトロールの強化、ゴミ拾いイベント等により啓発を行う。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 来訪者の散策マナーが向上しており、地域環境が保全されている。			
これまでの実績	○ 「ごみゼロ運動(5月下旬)」、「佐渡クリーンアップ【第1弾】(6月下旬)」、「佐渡クリーンアップ【第2弾】(8月下旬)」や佐渡を美しくする会による「1日美化デー(7月下旬)」などの実施にあたり【「世界遺産の島」・「美しい島」の実現に向けた環境美化活動】として世界遺産との関連性を強調し、市報やHP等で情報発信を行ない、ポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発をし環境美化に取組ん			
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 佐渡を美しくする会による標語、ポスターの受賞作品を玄関口の佐渡汽船に掲示し、市ホームページや広報誌等により情報発信することで来訪者への意識啓発を図る。 【R6年度実績】 ● 応募作品には世界遺産を意識した作品が多く、受賞したポスターには金山を描いた作品もあり、世界遺産と環境との結びつき伝える内容となっている。仕上がったポスターは、美しくする会の会員である各観光関係機関の他、会員以外の機関にも多数掲示協力を求める。また、「佐渡島の金山」の麓となる相川地区の吹上海岸とホテル万丁前の海岸を佐渡を美しくする会員により一斉清掃。			
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 [A ・ <u>B</u> ・ C] ◇ 佐渡を美しくする会が中心となっはいるが、その会員は佐渡の観光や企業を代表する組織となっていることから、会の事業内容として佐渡金山を意識した内容にシフトできたことは各会員団体の社内でも世界遺産・環境美化が強く意識されていくと考えられる。			
課題	■ 民間団体等の情報発信が維持されるとともに、様々な取組を通じて来訪者散策マナーの向上を図る必要がある。			

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。